

## 基本目標 2 支え合いのしくみづくり

### 施策の方向 1 地域福祉活動の支援

近所づきあいを大切に、地域のイベントなどに参加して楽しむことが、地域での支え合いのしくみづくりにつながります。

本市では、各地域において、自治会などの団体活動のほか、北部・中部・南部の地区社会福祉協議会が設立されており、地域の実情に合わせた地域福祉活動を展開しています。

住民に身近な圏域での地域福祉活動を支援することで、地域の生活課題を地域全体で支える活動の展開を促進し、地域力の強化を図ります。

#### P. 48、49 の対応する課題

課題 1 福祉に対する意識の向上	課題 7 困りごとを抱えた人が適切な支援につながる体制づくり
課題 2 情報発信の工夫	課題 8 誰もが安心できる環境の充実
課題 3 地域福祉活動の担い手の確保	課題 9 地域の防災力の強化
課題 4 顔の見える関係づくり	課題 10 権利擁護の推進
課題 5 地域福祉活動の支援	課題 11 地域生活課題の複合化・複雑化への対応
課題 6 地域の様々な活動主体のネットワークづくり	課題 12 社会的孤立、制度の狭間などの問題への対応

### 取組方針▶▶▶

地域住民が地域の課題を主体的に把握し、解決を目指す地域福祉活動を支援します。

### 市の取組

- ①自治会、地区社会福祉協議会、福祉委員会など、住民主体で地域課題の解決を目指す地域福祉活動を支援します。また、福祉委員会の設立を支援します。**ポイント**

### 市社会福祉協議会の取組

- ①地域住民と地域課題の発見や解決のために、必要な団体及び関係機関がつながることができるよう支援するなど、地区社会福祉協議会及び福祉委員会などの活動を支援します。また、福祉委員会の設立を支援します。**ポイント**
- ②コミュニティソーシャルワークを意識した支援ができる人材の育成を推進します。
- ③地域でどのような活動をしているか実態の把握に努めます。
- ④共同募金事業のしくみを活用し、福祉活動を支援します。

## 市民・地域の取組

○自治会の活動を知り、参加する機会を持ちましょう。

○地区社会福祉協議会及び福祉委員会などの活動に関心を持ちましょう。

### 市民の声

#### 市民意識調査

地域活動は若い人にも興味を持ってもらえるような内容を考えていくのがよいと思う。

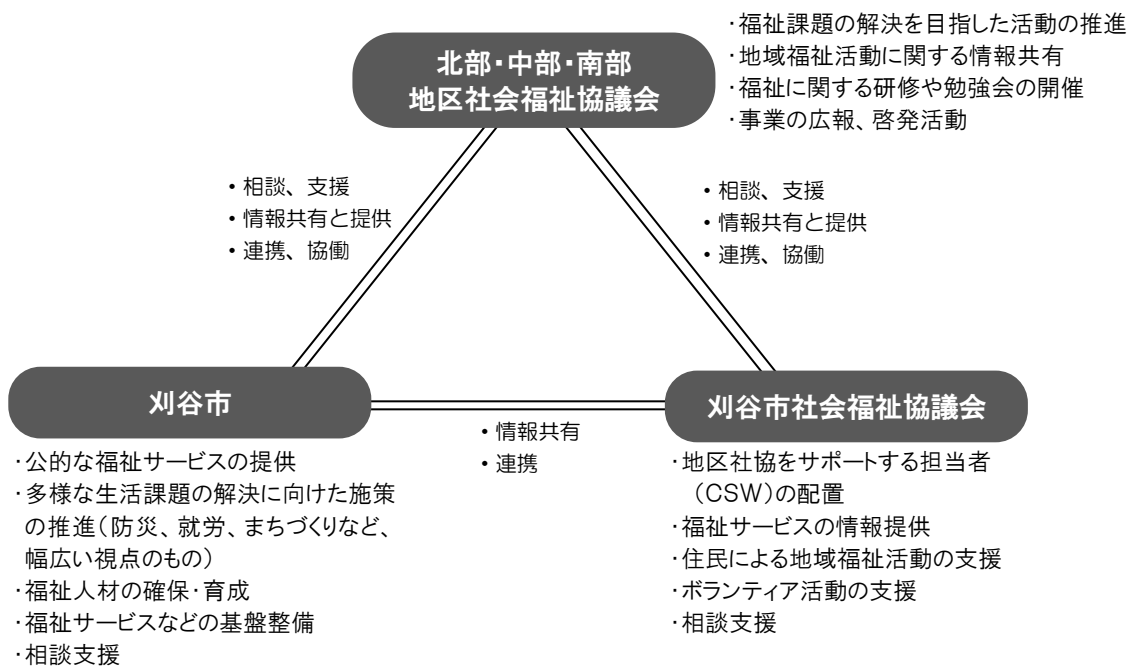
#### 団体ヒアリング調査

子どもを地域活動の中になじませる方がよい。

#### 地域を語り合う座談会

子どもが計画段階から関わることができるしくみがあればよいと思う。

### ■地区社会福祉協議会・市・市社会福祉協議会の役割と連携（イメージ）



## コラム

### 地区社会福祉協議会（地区社協）と福祉委員会

地区社会福祉協議会（以下、地区社協）は、高齢者、障害のある人、子どもなどに関する地域にある様々な福祉課題について、地域住民が情報共有しながら、お互いに助け合い、支え合う活動をするために組織された団体です。

刈谷市には、北部・中部・南部の3つの地区社協が設立されており、地区社協の構成組織である「福祉委員会」などには自治会、公民館、民生委員・児童委員、いきいきクラブ、婦人会、子ども会、ボランティアなどの地域で活動している関係団体が所属しています。それぞれの福祉委員会などは、生活上の問題や福祉課題について話し合い、福祉意識の啓発や問題解決のために、それぞれの地域の実情にあった活動を展開しています。

刈谷市及び市社会福祉協議会では、地域課題の解決や課題解決に向けた取組ができるように、地区社協及び福祉委員会などの活動を支援しています。

#### ■市内の地区社会福祉協議会

北部地区社会福祉協議会：平成 24 年設立

中部地区社会福祉協議会：令和元年設立

南部地区社会福祉協議会：平成 28 年設立

### コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、地域福祉の取組を進めるため、見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎをするなど、要援護者の課題を解決するための支援（コミュニティソーシャルワーク）を行うスタッフです。福祉サービスや支援がスムーズに提供されるよう、行政、地域活動団体、関係機関などと連携してネットワーク（つながり）をつくるなど、『福祉のまちづくり』推進に欠かせない人材です。

### 共同募金事業

共同募金は、1947年（昭和22年）に、市民が主体の民間運動として始まりました。

当初は戦後復興の一助として、被災した福祉施設の支援を中心に使われましたが、現在は様々な地域福祉の取組や活動に使われています。

刈谷市では募金を財源とし、敬老会、障害のある人や高齢者への出張理美容費の助成、ひとり親家庭児童へ新入学記念品贈呈、災害見舞金配布など、様々な福祉事業を行っています。募金は各家庭の戸別募金、事業所からの法人募金、企業の従業員からの職域募金、学校からの学校募金、他にも街頭募金活動を実施するなど、様々な方法でご協力をお願いしています。

温かい「たすけあい」のこころで、この共同募金事業は支えられています。

## 北部地区社会福祉協議会 ハートの会



## 中部地区社会福祉協議会



## 南部地区社会福祉協議会



▲市内3つの地区社会福祉協議会

## 施策の方向 2 見守り活動の推進

認知症の人やひとり暮らし高齢者、障害のある人など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民や団体などの協力を得て、地域で見守る体制の充実を図ることが大切です。

本市では、現在、民生委員・児童委員などの活動により、高齢者、障害のある人、子育て世帯をはじめ、困難を抱えた人に対する見守り活動を進めています。

高齢の支援者、ひきこもりや閉じこもりの人、地域に出てこない支援を必要とする人など、支援が必要な人は多様であることから、異常をいち早く察知し、速やかに支援団体や関係機関につなげることができるよう、普段からの声かけや交流を通して地域の中でのつながりを深めながら、見守り活動の推進を図ります。

### P. 48, 49 の対応する課題

課題 1 福祉に対する意識の向上	課題 7 困りごとを抱えた人が適切な支援につながる体制づくり
課題 2 情報発信の工夫	課題 8 誰もが安心できる環境の充実
課題 3 地域福祉活動の担い手の確保	課題 9 地域の防災力の強化
課題 4 顔の見える関係づくり	課題 10 権利擁護の推進
課題 5 地域福祉活動の支援	課題 11 地域生活課題の複合化・複雑化への対応
課題 6 地域の様々な活動主体のネットワークづくり	課題 12 社会的孤立、制度の狭間などの問題への対応

### 取組方針▶▶▶

自治会、民生委員・児童委員、各種団体、事業者などと連携しながら、地域住民の生活を見守る活動を支援します。

### 市の取組

- ①地域での生活相談、見守り、関係機関へのつなぎ役である民生委員・児童委員の活動を支援します。
- ②地域とのつながりが少なく社会から孤立するおそれのある高齢者や障害のある人、子育て世帯などの見守りや安否確認など、地域住民、地域活動団体、専門機関、企業などと連携し、地域における相互の見守り活動を強化します。

### 市社会福祉協議会の取組

- ①地域とのつながりが少なく社会から孤立するおそれのある高齢者や障害のある人、子育て世帯などの見守りや安否確認など、地域住民、地域活動団体、専門機関、企業などと連携し、地域における相互の見守り活動を強化します。

## 市民・地域の取組

○あいさつをする、近所に声をかけるなど、普段からの近所づきあいを通してお互いに気づかう関係を築きましょう。

○身近な地域の中に困った人や見守りが必要な人はいないか目を配りましょう。

### 市民の声

#### 市民意識調査

今後は少子化、核家族化の影響で独居老人が増えていくことから、独居老人への支援や見守りは必要であるため、このようなことで手伝いができればと思う。

#### 団体ヒアリング調査

ひきこもりの人が居場所へ出かけることをまずは目標として、定期的に電話での声かけで交流をしたい。

#### 地域を語り合う座談会

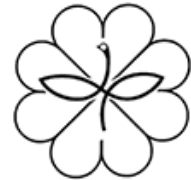
市民だよりの配布と併せた見守り活動を行っている。

## コラム まちの良き隣人、「民生委員・児童委員」ってどんな人？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤特別職の地方公務員で、任期は3年です。刈谷市には160人おり、それぞれ受け持ちの区域の中で、生活に関する相談への対応や、助言、援助などを行っています。

委員の役割は、大きく分けて2つあり、1つは、住民と関係機関をつなぐ「パイプ役」です。常に住民の立場に立って相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関へつなぎます。もう1つは、地域の中での「見守り役」です。行政や地域からの情報をもとに、高齢者や障害のある人、子育て世帯などの見守りや声かけを行っています。このような活動を通して、地域住民の健康状態や家庭状況を把握し、適切な支援へとつなげていきます。

また、民生委員は、児童委員も兼ねているため、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、子どもたちの見守りや、子育て世帯の相談・支援などにも携わっています。委員の中でも、担当地区を持たず、児童福祉を専門に担当する人を「主任児童委員」と言い、刈谷市には12人配置されています。主任児童委員は、児童福祉関係機関との連絡調整や、地区を担当する児童委員と協力して必要な支援を行っています。



▲民生委員・児童委員の見守り活動

## 施策の方向3 集いの場の充実

集いの場は、高齢者、障害のある人、子育て中の親子などが気軽に集まれる場であるほか、高齢者と子ども、障害のある人とない人など、多様な地域住民の交流の場でもあり、思いやりの心を育み、福祉への理解につながる機会でもあります。

本市には、高齢者交流プラザや心身障害者福祉会館、子育て支援センターなどが集いの場となっているほか、各地域で主体的にサロン活動などが行われ、地域住民同士の交流が行われています。

今後も、誰でも気軽に参加できる集いの場を充実させることで、地域の中で自分の居場所を見つけるとともに、「顔の見える関係」づくりや、高齢者や障害のある人、子どもなど、多様な地域住民の交流の促進を図ります。

### P. 48、49 の対応する課題

課題 1 福祉に対する意識の向上	課題 7 困りごとを抱えた人が適切な支援につながる体制づくり
課題 2 情報発信の工夫	課題 8 誰もが安心できる環境の充実
課題 3 地域福祉活動の担い手の確保	課題 9 地域の防災力の強化
課題 4 顔の見える関係づくり	課題 10 権利擁護の推進
課題 5 地域福祉活動の支援	課題 11 地域生活課題の複合化・複雑化への対応
課題 6 地域の様々な活動主体のネットワークづくり	課題 12 社会的孤立、制度の狭間などの問題への対応

### 取組方針▶▶▶

地域資源を活用しながら、より多くの人交流できる機会と、より地域の実情に応じた集いの場を創出し、人の輪をつなげるきっかけづくりを進めます。

### 市の取組

- ① 高齢者、障害のある人、子育て中の親子などが気軽に集まることができる場づくりを推進します。
- ② 高齢者や障害のある人などの課題を抱えた人だけでなく、地域住民の誰もが集い、交流できる場づくりを推進します。
- ③ 空き家を集いの場の施設として活用する取組について、調査・研究を行います。

### 市社会福祉協議会の取組

- ① 市内のひとり暮らし高齢者などの交流の場が足りていない地域に特化した、居場所づくりの検討を行います。
- ② 地域住民が主体となって実施する集いの場づくりを支援します。**ポイント**
- ③ 施設での学生ボランティアの受入れなどから、多世代交流のきっかけをつくります。
- ④ 福祉ふれあいフェスティバルをはじめ、多くの人交流できる事業を企画します。

## 市民・地域の取組

- 住んでいる地域で行われている祭りやイベント、サロンなどに参加しましょう。
- 祭りやイベントなどの地域の集いの場は、高齢者、障害のある人、子育て中の親子など、みんなが参加しやすい環境づくりに心がけましょう。
- 集いの場として、地域内に活用できる空き家、寺社内の空き地、空き店舗などがないか、検討しましょう。

## 市民の声

### 市民意識調査

みんなで助け合い、支え合える地域をつくるためには、顔と顔の合う関係づくりが必要であると思う。異世代の人が集い合う場所づくりをしたいと思っている。

### 団体ヒアリング調査

子どもの集まる時間と同時開催で高齢者のサロンを行うとよい。

### 地域を語り合う座談会

交流の場がないことに対し、昔からあるお寺や神社、空き家を活用してはどうか。





## 施策の方向 4 連携と協働の推進

地域には、ボランティア、NPO法人、福祉サービス事業者など、様々な福祉に関する活動を行っている団体や機関があります。多様な団体と地域住民とが共につながりのある地域をつくるには、自分の暮らす地域を良くしたいという地域住民の主体的な想いを根底に、「自分たちで何かできないか」と考え、一緒になってひとつの課題を解決していくしくみを構築することが求められます。

本市では、団体同士で連携したイベントの開催や情報交換のほか、団体と福祉施設が連携した取組なども行われています。

今後も、各団体や関係機関、地域住民、行政、市社会福祉協議会などが連携を深め、それぞれの活動の活性化を図るとともに、複雑で多様な地域課題の解決に取り組むことができる体制づくりに努めます。

### P. 48、49 の対応する課題

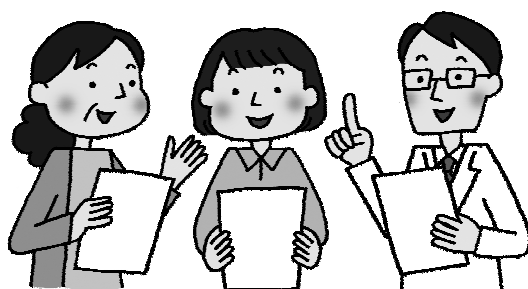
課題 1 福祉に対する意識の向上	課題 7 困りごとを抱えた人が適切な支援につながる体制づくり
課題 2 情報発信の工夫	課題 8 誰もが安心できる環境の充実
課題 3 地域福祉活動の担い手の確保	課題 9 地域の防災力の強化
課題 4 顔の見える関係づくり	課題 10 権利擁護の推進
課題 5 地域福祉活動の支援	課題 11 地域生活課題の複合化・複雑化への対応
課題 6 地域の様々な活動主体のネットワークづくり	課題 12 社会的孤立、制度の狭間などの問題への対応

### 取組方針▶▶▶

地域生活課題の解決力の強化を図るために、市民やボランティア団体、NPO法人、事業者などの連携と協働をさらに推進します。

### 市の取組

- ① 地域活動を行っている団体同士の連携と協働を促す場の充実に努めます。
- ② 総合的な支援体制を充実させるため、福祉・医療・保健の関係部署や各機関との連携を推進します。
- ③ 福祉施設とボランティアが協働してイベントや地域活動を実施できるよう支援します。
- ④ 障害のある人などの生きがいづくりや自立した生活支援につなげるため、産業政策などとの連携による取組を推進します。



## 市社会福祉協議会の取組

- ①福祉団体のニーズの把握から、他団体との連携につなげます。
- ②民間企業との連携を深め、従業員の福祉体験機会の提供や、事業の共同開催を目指します。
- ③福祉・健康フェスティバルや夏まつりのイベント開催などから、ボランティア活動の機会をつくり、周知することで、連携につなげます。
- ④刈谷市社協だよりでボランティア活動を紹介し、交流を促進します。

## 市民・地域の取組

- 各団体同士で積極的な交流を図り、連携・協働の機運を高めましょう。
- 地域の団体などの連携・協働により、組織的な地域福祉活動を行いましょう。

### 市民の声

#### 市民意識調査

健康を長く保てるような取組が地域でできるとよい。

#### 団体ヒアリング調査

生活上の困難を抱えた子どもを把握し、民生委員・児童委員につなげられるような取組を模索したい。

#### 地域を語り合う座談会

地域住民と地区のことをよく知る民生委員や市との連携が必要。

## コラム

### 高齢化が進む中での地域福祉活動の必要性について考える

刈谷市は、平成30年度末時点で高齢化率が20.0%と全国や県よりも低い数値となっていますが、65歳以上人口や高齢者世帯数、要介護認定者数は着実に増加傾向にあります。また、「介護に不安はあるが相談できる人がいない」「歩行が困難で思うように外出できない」など、普段の生活の様々な段階で不安な状況に直面するおそれは、当事者である高齢者のみならず、支える家族にとっても深刻な問題です。

高齢化が進展する中においては、不安要素を減らし、住民にとって住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにすることが重要であり、そのため、公的サービスの充実と合わせて地域住民だからこそできる取組が欠かせません。地域ぐるみによる認知症予防や見守り、介護予防、社会参画の機会の創出など、いつまでも地域で生き生きと暮らせるよう、顔の見える関係づくりをはじめ、地域住民と専門機関などが協力しながら地域福祉活動を進めていくことが、今後ますます大切になります。